第2回(仮称) 彦根市多文化共生推進プラン策定委員会 会議録(概要)

1 開催概要

- (1) 日時 平成 27 年 8 月 24 日 (月) 14:00~16:00
- (2) 場所 福祉センター 31 会議室
- (3) 出席 【委員】森委員長、河瀬副委員長、臼杵委員、桂田委員、鈴木委員、 多菊委員、デイヴィッド委員、平田委員、前田委員

【オブサーバー】山岸滋賀県国際室主幹

【事務局】人権政策課職員

2 議事

- (1) 彦根市の外国人住民数等について
- (2) (仮称) 彦根市多文化共生推進プラン (素案) について

3 内容(概要)

【委員長】

議題(1)だが、前回の委員会において、議論をする上での基礎資料として皆様から必要だというご意見をいただいた「彦根市の外国人住民数等について」、事務局から資料の提供があったので、事務局から資料の説明をお願いする。

【事務局】

資料説明

【委員】

去年5月頃、日本の労働者不足の関係で、3年間居ていいし、家族を呼び寄せて住んでもいいというようなニュースを聞いたと思うがどうか。

【事務局】

定住者について、在留カードに変更があったときに、更新が3年から5年が可能になったということと、技能実習生は以前は、1年だけだったが、これが新たに資格が変更になって、2年または3年になったということ。労働者としてではなく、技能実習生ということ。

【委員長】

定住者の在留期間が長くなっているということはあると思う。

【委員長】

プランを作る上で、現状の課題がどこにあるのかということを明らかにしておく必要がある。

議題(2)(仮称)彦根市多文化共生プラン(素案)にうつる。第3章の課題を施策にどう入れていくか。第1、2は事務局へ素案の作成をまかせ、第3章を中心にしていくことになる。1にプランの必要性、多文化共生の定義、委員の発言のキーワードやテーマを事務局で集約して文章化してもらう予定だ。基本理念は文章が必要になる。資料は私と事務局でたたき台として作成したので、自由に発言してもらいたい。基本的な考え方、基本目標は、総務省からの指針では4つ、コミュニケーション支援・生活支援・多文化共生の地域づくり・多文化共生推進体制の整備とある。例えば、滋賀県では3つを掲げている。長浜市では、1から4まで、言葉もそのまま使っている。愛荘町では、4つに加えて子どもの育ちを支えるという点が特徴で独自の柱を立てている。彦根市としての独自のものを入れることができると思う。資料は総務省に近いが、もう少しメッセージをの込もった言葉がいる。基本的には4つのベースをたたき台にして、彦根市としての特徴を出していきたい。皆さんの「もっとこういうふうにしていきたい」ということを反映していきたい。最終的にこの資料を完成していけばいいということで進めていきたい。彦根市で「現状でやれていること」や、「やれていないこと」、「不十分なこと」などあると思う。問題や必要な施策などについて意見がほしい。キーワードや言葉を出してほしい。

質問を 3 つ用意してきたので、発言がしにくい場合は、それについて発言していただき たい

- ①委員会で言っておきたいこと
- ②今、現場での課題について
- ③こういう施策はどうだということや具体的な取組について

なるべく多くの思いが盛り込まれるように庁内の調整会議とも連携をとって進めていき たいと思う。

【副委員長】

基本理念について、プランの言葉は抽象的すぎる。長浜市のように具体的にしてほしい。 多言語に翻訳したときに分かりやすい言葉使いにするべき。日本人も外国籍の人も理解で きるようなものにしてほしい。「誰にでも拓(ひら)かれた」、とあるが「何が?」と思う。 言葉は飾らないようにするべき。目標についても、「支援」とある。言葉の問題や、日本人 よりも差別的な労働条件に対する生活支援なら分かるが、「誰にでも」とは誰か。具体的な 言葉にしてほしい。対象は「外国人住民」ということになるのか。はっきりと書いてほし い。

【委員】

学校の現場を見ていて、子どもたちは言葉や文化が違っても一人前。できないことばか

りをクローズアップするだけでいいのか。子どもたちの元気を奪っているのではないか。 支援し続けて、できないことをできるようにすることだけではなく、お互いに支援する、 される関係であるべきだと思う。1990 年代から日本の製造業が労働者不足で、日系の人た ちの在留資格が変更された。日本の常識をかえていくことも必要ではないか。人権を尊重 し、人を大切にするということは、支援の受け手だけの存在でないと考えていくべき。母 語教室でも、母語がポルトガル語である子どもが学ぶだけでなく、日本人の子どももポル トガル語を学べるような、多言語での学びが大切だと思いあえることが必要だと、学校の 現場のなかで思う。

【副委員長】

支援の具体的な中身が大切であると思う。海外支援でも相手の自尊心を傷つけないことが大切。支援する側とされる側、支援という言葉の使い方を考えないといけない。

【委員】

高齢化、介護の現場で外国人たちが働くことで支援する側になることもある。そういう 発想がいる。

【委員】

教育という視点で学校への支援、子どもと保護者の困り感がある。それにどう対応していくかが問題。県でも、日本語の指導や教科や生活適応の指導、子どもに応じて対応している。生活支援(進路など)、母語で対応する支援員が教育委員会にポルトガル語2名、タガログ語1名がいる。言葉が通じないトラブル、学校から保護者に伝えたいことや進路やいじめ、発達上の問題など、より専門的なことがどうしても伝わりきらないところがある。外国籍以外の子どもへの教育、いろいろな文化を学ぶ大切さ。ミシガン州立大学連合日本センターの留学生と小学生の交流事業を定期的に進めている。

【委員】

基本理念で「誰にでも」というのは、外国人だけでなく日本人も含まれると思う。日本 人がもっと外国人のことを知るということが必要なのではないか。日本人も対象となるよ うな表現がいるのではないか。

【副委員長】

「支援」とは、市民同士でなくて、施策としての支援。「お互いの」というのは地域づくりになると思う。行政が何をするかということ。言葉の整理が必要。

【委員長】

「支援」という言葉をどう使うかが重要。

【副委員長】

彦根市に住む外国人が住みにくいと思っていないか。どんな所に問題があると思っているのか。そこにポイントがあると思う。

【委員】

病院に来る人たちは、きちんとした医療を求めてくる。日本の医療制度は皆が使えるが、ブラジルではお金があるかないかが問題になる。例えば、頭痛などでいろんな病院に行くがよくならないという人がいる。先生に聞いてほしい、もっと専門の先生がいればいいのにという相談がある。そういう点はこれから病院も良くなっていってほしいと思う。一番大変に思っているのは、医療機関にかかるためには、健康保険に入っていることが原則になるが、入っていないと 100%医療費を負担しなければならないことを、よく理解していない人が多い。加入していない人もいる。必要な時に入ればいいと思っている人も多い。

【委員】

病院に英語の通訳はいるか。

【委員】

いないが英語が話せる職員がサポートしてくれている。

【委員】

市立病院には英語通訳がいないので、行きにくいと思う。悩んでいる人もいる。

【委員】

市立病院以外で通訳はいるか。通訳を自分で連れてくる人もいる。家族や友人などだ。 自分でお金を払っている。

【委員】

1時間5,000円とか、1日1万円で頼んできている人もいる。

【委員】

考えられないことだが、子どもに親の通訳をさせている。日本人がついてこないと、いい加減なことをされるのではないかと、同伴を頼まれる。

【委員長】

現状の彦根市の医療現場での通訳の状況はどうなっているか。

【事務局】

市立病院に通訳がいる。あと英語の通訳ができるという個人病院がある。医師自身が対応している場合もあるようだ。一般の行政の通訳と違い、医療通訳は専門的で特殊なところがある。命に関わるので、一般の通訳と分けて考えている。

【事務局】

人材育成が大切だ。

【副委員長】

医療・行政・警察などのように専門性が必要で、個人情報を扱う点などがあり、ボランティアでは難しい。市はボランティア通訳を募集しているが、ボランティアではなく、きちんと資格をあたえて、登録してもらい、できるだけ安い費用で利用できるといい。

【委員長】

通訳が必要だという方向性はある。募集しているか。

【事務局】

多文化共生サポーターの中で、通訳をお願いできる方として募集しているが、専門的な 通訳ということではない。

【委員長】

支援員いう形で、教育現場の言葉の支援員、市立病院での通訳、市役所の窓口での通訳がいるということか。

【事務局】

あと福祉にも通訳が必要なため、週に一回対応している。

【委員長】

それが充分かそうでないのか、それによって、さらに必要であるとするのも、一つの提案としては可能ではないか。

【委員】

社会保険、国民健康保険についてはどういう加入状況か。

【委員長】

日本に住んでいる人は、年金と健康保険は加入義務があるが、日本人でも加入していない方があるし、より外国人の方がルールを知らなかったりして、皆保険になっていないように思う。

【委員】

技術実習生の場合はどうか。短期間の滞在でもか。

【副委員長】

採用しているところで加入している。

【事務局】

外国人登録カードで以前の法律では転出届が必要なかったが、今の在留カードでは転出 証明書がいるようになったので、保険の加入情報が転入先の自治体に分かって、国民健康 保険に入るように案内しているので、以前より多くなっているとは思う。ただ社会保険に ついての情報はない。加入したくないので、「会社がする」という人もいるようだ。

【副委員長】

行政として、派遣会社は必ず社会保険に入らせるようにしてほしい。国民健康保険は転入時から加入しておかないと、病気になってからは、さかのぼっての加入となり、多額の保険料がかかり大変だという情報を共有してほしい。

【委員】

行政は加入の情報は分かっているのか。

【事務局】

相談件数の資料でも分かる。

【委員長】

情報は届いているのか、届いていなければどうしていけばいいのか。届いているとすれば、次はどんな情報が必要なのか、ということについて議論が必要になってきている。

【副委員長】

滞納については、日本人も滞納者が多く、問題になっている。皆保険はいい制度だと思う。

【委員】

共生プランなので、文言では「共生」という言葉を出していって、共生するということが、前に出てくるといい。「日本人も」ということが必要だ。支援という言葉の使い方で、手助けするだけでなく、相互共生という言葉をしっかり出していくことが大切。私自身の課題として、障害がある子どもが、閉ざされた環境にあり、多くの人たちとコミュニケーションがとれないでいる。具体的には地域づくりが必要。情報が必要な所にきちんと伝わっていないので、情報が行き渡るようなことがあるといい。

【副委員長】

養護学校や他の支援事業所での外国人の子どもは、多くいる。資料にあるようにそれぞれ大変な思いで暮らしていると思う。保護者会とかで、言葉が分からないために、自分の悪口を言われているのではないかと悩むケースもある。母語で保護者同士が話すことで必要な情報がやりとりできるように、病院でも同じ国の人同士で話し合える場所が必要。行政というだけでなく、個人情報保護の問題もあるかも知れないが、外国人はよけい孤立しやすいので必要。

【事務局】

外国人のコミュニティー内の高齢者や障害がある人などへも支援が必要。

【委員】

ブラジルでは日本人村とかある。

【事務局】

その人たち同士だけではなく、日本人へとつながっていくようなステップも必要。

【委員】

現在、そんな横のつながりはないのか。

【委員】

アジアの人たちは集団をつくるという生活スタイルがあるようだ。欧米やブラジル人は個人主義や家族主義の方が多いので、コミュニティーを作るのは難しいように感じることもある。ベトナムの方はつながりがあるとも聞くことがある。国によって多様性があるので、どうやって日本での暮らしを楽しいものにしていくかだ。

【委員】

ブラジル人は、今は教会でコミュニティーを作っている。フィリピン人もそう。

【副委員長】

信者ではない人は、そのコミュニティーからも外れている。

【委員】

そういう意味では、拠点となるところが必要。仲間、空間、時間、当事者が参加してい かないと難しいが。

【副委員長】

行政としてやってもらってもダメか。

【委員】

国際交流サロンはどうか。

【事務局】

位置づけとしてはそうだ。

【委員長】

いろんな意見がでているが、文言とかで情報はあるか。プランを作っていく上でどうか。

【オブザーバー】

県のプランでも、外国人住民の「自助」に加え、地域住民として「共助」の担い手となり得るという視点で、「支援」から「共生」へとシフトした。彦根市でもそれが求められるのではないか。市でのプランなので、自治会や地縁組織のつながりを打ち出していく、また、彦根市らしさを打ちだしていく必要性があると思う。先ほどの話の補足になるが、技能実習生についての新法は国で審議中で、3年から5年へということになるようなので、定住者と同じ生活者としての支援が必要なのではないか。新法の条文の中に「自治体の責務」というのがあるが、国への要望時に、それが何なのかということを聞いたが、まだはっきりと示されてはいない。今は管理団体の中で生活は完結しているが、これからは地域住民としての位置づけも必要なのではないかと思う。医療通訳については、県の国際協会のホームページで情報はある。各医療機関からの自己申告であるので、レベルは様々だと聞いている。

【事務局】

彦根市の生活ガイドに、彦根市の医師会からの情報で、医院での多言語での対応についての一覧表を用意している。レベルについては分からない。多言語の問診表は市立病院に

用意している。インターネット上でも提供している。

【副委員長】

年齢別資料で、これから高齢化していくので、介護保険の必要性への理解、デイサービスでの通訳が必要ではないか。10 年以上前に、大津で在日韓国人向けに母語で話をしたいという人たちへの事業が発足している。これからはそういうものも彦根市に必要になってくる。

【事務局】

浜松市にはデイサービスができたという話を聞いた。

【副委員長】

豊郷でお年寄りのサロンを週 2 回手伝っているブラジル人の女性がいる。地域で打ち解けて共生している。そういう暮らしができるようにしたい。地域やその人自身の資質にもよるが、そういうことが広がっていくといい。

【委員長】

人生の出発をどう始めるか。子どもについて、両親が忙しいので日本の保育園では間にあわない。ブラジル人が託児所を作っている。多文化の助成制度があってそういう施設へ届くのか知りたい。命にかかわる医療通訳や、外国人の託児所で育つ子どもへの環境のこと。

では、これまでの議論をまとめると、

- ①人権を含めて、多文化の意識づくり(母語)が必要。
- ②暮らしやすい、みんなが参加する。外国の人がやっている保育所への支援、医療通訳の必要。
- ③拠点づくり。

というところだろうか。

民間の動きについては、行政は支援できるのか。

【事務局】

多文化共生、国際交流については少ないが、商工業では支援する動きがあるので、多文 化についてもできないということはないと思う。

【委員長】

いくつか意見があったので、整理していくと、今のプラン案は行政がすることが強調されているが、市民や外国籍の人、社会を構成するこちら側も感じられるような、皆が取り

組むというような、ニュアンスも必要だと思う。社会保険の加入の問題にしても、行政だけでなく、どのようにすればいいか、皆で考えなければならい。あと、拠点づくり。2009年の懇談会ではセンターとあるが、これから行政だけでなく、私たちが参加してどうしていくか。この委員会の4回の会議だけでなく、当事者としてやっていけることがないかと思う。プランができた後に続けていく継続性が必要。次回に向けて文言を整理して、素案を早めに作って文言などを検討するようにしたい。彦根市として、重点課題や具体的な目標、課題が必要になってくる。

(仮称)彦根市多文化共生推進プラン策定委員会委員長

森雄郎